

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

私たちは、「子どもたちを預かり、守り、育む」という職責を深く自覚し、自らを厳しく律するとともに、お互いを確認し合い、不祥事の根絶に向け、あらゆる努力を続けます。

不祥事根絶のための行動計画

呉市立仁方小学校  
作成責任者 校長 木村 智子

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○自己の問題として捉えるために効果的な研修方法等を工夫していく必要がある。	○参画型の研修を実施し、学校全体の規範意識の高揚を図る。 ○研修内容や方法等の工夫改善を図り、より主体的な研修を実施していく。 ○不祥事防止委員会を定期的に行き、研修方法の検討や、研修の振り返りを行い、機能化させる。	○幅広い範囲で研修内容や活用事例等の情報収集を行い、研修方法の改善を図る。 ○毎月の服務研修の際、必ず発言の場を設ける。また、チェックリストを活用して常に自己内省を行い、振り返りを記入する。 ○不祥事防止委員会で、どの研修について検討するのかを、月・週の予定表に明記し、担当者が早めに準備できるようにする。	○年間計画にそった服務研修等で、「不祥事防止のためのチェックリスト」を活用して自己点検を行う。 ○月1回の不祥事防止委員会で、研修や不祥事防止委員会の進め方について振り返り、改善する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○全教職員の情報共有が十分にできていないこともある。	○毎週1回(金曜日の暮会)、学校全体で情報共有・相互点検する場を設ける。 ○報告、連絡、相談、確認の流れを明確にし、確実にを行う。	○生徒指導主事を中心に、情報共有する場、相互点検する場などを設定し、生徒指導上の諸問題の情報を共有する。 ○生徒指導上の諸問題についての対応方法を明確にし、教職員のベクトルを揃えて指導に当たる。 ○報告、連絡、相談、確認の流れを明確にして、生徒指導主事が文書で示し共通認識を図る。	○月1回の不祥事防止委員会で情報交換を行い、状況を把握する。不祥事防止委員会後メンバー以外による校内巡視を行う。
相談体制の充実	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の活用が十分でない。 ○記名式だと記入しづらいという保護者からの意見があった。	○学校だよりや相談窓口ポスターの掲示により周知する。 ○記名式の利点を説明し、アンケートを取る。	○学校だより・HP等で周知する。相談窓口ポスターを全教室に掲示し、担当教職員・相談機関を明示する。 ○保護者からのアンケートは、直接管理職が開封する。 ○児童がいつでも相談できるよう、担任以外にも積極的に声かけをする。 ○面談等を活用し、教職員が相談しやすい環境づくりをする。	○学期に1回児童、保護者及び教職員を対象にアンケートを実施する。 ○毎学期面談を実施し、気になる状況を生徒指導主事、管理職に報告する。